

国家資格

（第一種・第二種）
高圧ガス販売主任者試験

高圧ガスは、

我が国のエネルギー供給・産業基盤の

根幹を担っており、各種工場の稼働はもちろん、

医療現場や公共インフラにおける

エネルギー供給の要として、

多岐にわたる分野で活用されていることから、

今後も高い需要が期待できます。

試験日

11月9日(日)

受験案内書のWEB公開・配布

7月7日(月)から

受験願書受付期間

インターネット受付

8月18日(月)午前10時～
9月3日(水)午後5時まで

書面受付

8月18日(月)～9月1日(月)
(当日消印有効)

受験資格 年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できます。

受験料

インターネット受付

書面受付

第一種販売主任者

8,500円

9,000円

第二種販売主任者

6,700円

7,200円

受験案内書等は
こちらから

高圧ガス保安協会ホームページ <https://www.khk.or.jp/>

高圧ガス保安協会 または KHK

検索





高圧ガス販売主任者試験とは？

この試験は、高圧ガス保安法の国家資格を取得するための資格試験です。高圧ガス販売主任者の資格は、第一種及び第二種の2種類あります。



資格の魅力

高圧ガスの販売にあたっては、法令上、保安の実務を含む統括的な業務を行う人が必要であり、第一種販売主任者及び第二種販売主任者は、その法定責任者に選任される上で必要な資格となっています。

高圧ガスは、**我が国のエネルギー供給・産業基盤の根幹を担っており**、各種工場の稼働はもちろん、医療現場や公共インフラにおけるエネルギー供給の要として、**多岐にわたる分野で活用されていることから、今後も高い需要が期待**できます。活躍の場は非常に幅広く、就職の際に有利な資格であると言えます。



第一種・第二種の違い

第一種はLPガス以外の高圧ガスの販売を、第二種はLPガスの販売を対象としています。それぞれ販売事業所において、保安の実務を含む統括的な業務を行う方に必要な資格です。

なかでも第二種は、一般家庭用のLPガスの販売を行う際の消費者保安を統括するエキスパートである業務主任者となるために必要となる資格です。

資格を 取得した方の 声

先輩に受験を進められるまで資格の存在を知らなかったのですが、様々な分野で高圧ガスが使用されており、この資格を取得することで保安のリーダーとして活躍できることがわかり、驚きました。

これまで文系の勉強が中心でガスについて知識のない自分でしたが、製造保安責任者と比べて勉強もしやすく、就職先も広がるという先輩のアドバイスもあり、第一種販売主任者の資格試験を受験することにしました。

(Aさん)



漠然と地元で就職したいと考えていたときに、馴染み深い地域密着型のLPガス販売店の就職に有利と聞いて、第二種販売主任者の資格を取得しました。

この資格を取得することでLPガスの保安のリーダーとして業務主任者に選任されるなど、キャリアアップにもつながるので、取得しておいてよかったと思いました。

(Bさん)



特別民間法人

高圧ガス保安協会
The High Pressure Gas Safety Institute of Japan

試験・教育事業部門

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
TEL : 03-3436-6102 mail : edu@khk.or.jp